

令和 6 年 6 月 1 4 日
総 務 部 経 理 課

議決を得た契約の契約変更について

1 契約件名

仙台堀川公園周辺路線電線共同溝整備工事（A・2 工区）請負契約

2 変更理由

本案は、令和 5 年第 3 回区議会定例会で議決を得た仙台堀川公園周辺路線電線共同溝整備工事（A・2 工区）請負契約において、地中障害物撤去及び交通信号施設等移設に伴う追加工事と、賃金等の急激な変動に対処するためのインフレスライド条項（工事請負契約書第 2 6 条第 6 項）の運用に伴う契約金額の増額を行うものである。

3 変更内容

契約金額

変更前の金額	2 0 8, 6 5 7, 9 0 0 円
変更後の金額	2 2 3, 2 8 6, 8 0 0 円
差 額	1 4, 6 2 8, 9 0 0 円

【差額の内訳】

- ① 地中障害物撤去に伴う追加工事に係る増額
4, 9 9 1, 8 0 0 円
- ② 交通信号施設等移設に伴う追加工事に係る増額
1, 6 3 7, 9 0 0 円
- ③ インフレスライド条項運用に係る増額
7, 9 9 9, 2 0 0 円

4 契約の相手方

東京都江東区東陽三丁目 2 7 番 3 2 号
株式会社フクダ

地中障害物の状況



交通信号施設等の移設

